

# 普請・砂持ちの風流

——京都の事例を中心に——

福原敏男

## 一 問題

### 二 室町期の普請と風流

(1) 京都の事例

(2) 奈良の事例

### 三 幕末京都の砂持ちと風流

(1) 天保踊りの仮装風流

(2) 安政鴨川砂持ちの風流

## 四 おわりに

## 一 問題

近世の風流を理解する場合、「労働の風流」という視座が必要である<sup>(1)</sup>。従来近世の風流を解釈する枠組みは都市祭礼・玩具・年中行事

(花火も含む)・園芸といった「遊びの風流」であり、「労働の風流」

という枠組みは用意されていない<sup>(2)</sup>。労働というと大言壮語であるが、

具体的には普請・浚渫など時間・空間・人間がルーティーンではない

労働に限られる。しかし、普請・浚渫の方が年中行事化した「遊びの風流」よりも風流本来の一回性という精神を伝えている。一回性が如何に風流の本質的要素であったかは、慶長九年(一六〇四)豊国神社臨時祭礼をみるにしくはない。この祭りは、秀吉七回忌の記念祭であり、繰り返される季節祭ではない。絵や史料に表現された熱狂は、参加者にとって祭りの時が、永遠回帰の儀礼の時間ではない不可逆的な時間であり、一期一会感をもって参加したと解すべきであろう。

さて、室町期の労働の風流―鐘鑄・普請・運搬―については先行研究があるが、それが近世に継承されていくという見解はない。

そこで、本稿の主題は、織豊期京都における普請を契機にした風流と幕末京都における砂持ちを契機にした風流の系譜を考察することにある。

織豊期には天下人や大名により戦乱後の復興が進められ、京の各地において普請・築城に伴う風流が都市住民(町衆)の手により行われた。しかし、全て町衆によって張行されたわけではなく、実際の風流踊

りは地下・奉公衆、殿原の上覧という形を経て、まず公家衆の中から広まり次いで町衆に及んだ。<sup>(3)</sup>

一方、近世後期になると、大坂をはじめとする都市では砂持ちというところが行われ、それをきっかけに風流が展開した。

「砂持ちとは、『嬉遊笑覧』にもあるように、元来堂殿造営の基礎固めの土砂を運ぶことである。伊勢神宮の二〇年毎の式年造営の御木曳き白石持ちは聖地を清浄に保つという「聖なる砂持ち」であり、<sup>(4)</sup> 図1のように儀礼化した砂持ちもある。近世大坂における神社の正遷宮・造替における砂持ちは、それにかこつけて風流が主になった砂持ちである。<sup>(5)</sup> 図35・36

本稿では後者の砂持ちを対象にするが、その俗性を対象化するため、まず典型的な聖なる砂持ちの一例を挙げておこう。

福井県敦賀市曙町の気比神宮の遊行の砂持ち神事は現在も行われている行事として注目される。<sup>(4)</sup> この神事は、神宮大鳥居付近一帯が沼地で参詣に支障をきたしたために、遊行二世他阿真教が自ら土砂を運んで参道の普請をし、歴代の遊行上人も回国の際には時宗の僧徒を集めて遊行の砂持ちを行ったという由来がある。正安三年(一一三〇一)、霊夢や瑞夢がきっかけとなり、「西門の道を造」ることを志す。

先繩を引て道のとをりをさたむ広さ二丈あまり。遠さ三町余也。さても其あたりはをびたゝしき沼なりければ。すべてうむべき土のたよりもなかりけるを。聖社頭より四五町はかり行て浜の砂をはこび始給ふ程に。時衆の僧尼われもくぞあらずひける。其

外も諸国帰依の人近隣結縁のともがら貴賤を論ぜず道俗をいはず。神官社僧遊君遊女にいたるまで。七日夜の間は肩をきしり。踵をつげり。海浜すこふる人倫を成し。道路ますく市のことし。<sup>(5)</sup> (万治二年版『一遍上人絵詞伝縁起』第八より)

遊行上人と同行する者や信者が砂持ちによって結縁の意識をもつ、いわば結縁の砂持ちである。

近世になると、都市の河川交通の維持や治水のため数年ごとに浚渫(川浚い)が行われ、砂持ちの土砂の供給源となる。勿論、浚渫された土砂が全て寺社へ砂持ちされるわけではなく、天保二年(一八三二)淀川下流の浚渫事業天保大浚いのように土砂で人工山(天保山)を造ることもあった。近世後期になり砂持ちが頻発すると、本末転倒して浚渫が主となり、奉納・奉仕の砂持ちが従となった。特に、お上からの大掛かりな浚渫事業にとって、砂持ちの寺社は土砂捨て場所の一つくらい認識であったろう。しかし、寺社に砂持ちしようが、砂捨て場に山を築こうが、風流張行とは関係ないようである。<sup>(6)</sup> 図2

さて、普請の風流は木・石引きなどの運搬(移動)と築地・杭打ちなど(固定)という両場面を展開する。砂持ちの風流も、運搬(移動)と固定の要素があり、後者は参道・境内整地、造営の地築・地塙き・地固めである。

普請と風流という主題の先行研究としては管見の限り、郡司正勝「河原者と芸術」<sup>(6)</sup>、白田甚五郎「労働から生まれた芸能」<sup>(7)</sup>、小笠原恭子「若衆芸と建築事業」<sup>(8)</sup>、「室町期の風流」<sup>(9)</sup>、「風流から歌舞伎へ」<sup>(10)</sup>、「風流

の終熄<sup>(12)</sup>、「風流盛衰」、山路興造「初期かぶき狂言『鐘引き』考」、徳江元正「鐘鑄踊考」、守屋毅<sup>(15)</sup>などの業績がある。特に、小笠原の論考は室町期の史料を広く渉猟したもので二章で検討する問題で多大な学恩を賜った。

### 一一 室町期の普請と風流

#### (1) 京都の事例

室町期京都・奈良における普請と風流の問題に関しては、小笠原の博搜により史料が豊富となり、ある程度の見通しをもって概観できる。まず『看聞御記』を繙くことから始まる。『看聞御記』に記された応永・永享期の伏見郷は「都市(京)と農村の中間地域で、その上、北朝伏見殿以来の、都市的文化圏内<sup>(16)</sup>」であり、そこで建築作業の様子を擬した風流が張行された。

・応永二十七年(一四二〇)一月一日条

地下村々松拍参。先石井風流。車一両カフ木ヲツム以曇次山村。

毛車金綱子官人痒賃僅雑色以下整其儀。又布袋。大黒。夷。毘舍門等。又番匠棟上之駄種種作之。次舟津。ヤフサメノ種々風

流例年ニ超過。其興無極。

地下の石井郷の風流は車に木を積んで曇子で覆って引き、山村郷では番匠棟上の風流。

・応永二十七年(一四二〇)七月九日条

頭人藏光庵山松<sup>三尺三寸</sup>所望切之。有拍物。就便路御所ニ参。雖無風流出立結構也。乱舞則退出。可賜禄敷之由面々申之間。又召帰帷一賜之。二條殿雜人群集俄之儀不思寄見物也。件松安居用木云々。頭人拍手ハ京地下人。神木又五條坊門弘暁自八幡来。船ニ乗テ引木云々。晩花飴少々撤之。孟蘭盆看経始之。船に乗って木を引く風流。

・応永三〇年(一四二三)七月一日条

夜光台寺茶接待密々見物。若宮。宰相以下相伴。本屋座敷飴。風流灯爐等驚目有其興。雜人群集之間急帰。其後山村拍念仏石井ニ来。

次御所ニ参。風流駄高野聖懸負有十余人。又紅葉枝懸提灯爐。

林間暖酒詩種々異形風情有其興。次風流又山村へ行。殿原田向侍石引心云々。共作之種々馬乘一人先行。次石<sup>石上二人</sup>形持<sup>幣</sup>付繩大勢引之。風情其興不少。

次舟津浅井名門破風情也。門ヲ作浅井名乘馬。着鎧付七具足武者二騎相從。又勸進僧十人許各持鈔。鐘ヲ灯爐ニ張。種々風流其興千万也。

石の上に音頭取りの幣持人形をのせ繩をつけて石を引く石引きの風流。

・永享七年(一四三五)正月一日条

晩舟津松拍参。風流如例。其後於庭前繩引。松拍見物之男女大勢之引。太逸興也。入夜山村松拍参。風流大力一木ヲ引。番匠新打御所新造表嘉瑞云々。

船津郷における綱引きの風流、山村郷における木引き・番匠新打の風流。綱引きが普請の風流か、小正月の年中行事かは解釈が難しい。

『経覧私要抄』宝徳二年（一四五〇）七月一六日条に奈良における孟蘭盆風流として綱引きが記されており、近畿地方の民俗事例でも盆綱引きが多い。本条は普請の風流と考えられる。

以上四例のうち、応永二十七年と永享七年の正月一五日条は松拍、応永二十七年と三〇年の七月条は孟蘭盆の念仏拍物の風流であることは既に小笠原が指摘している。また同氏は、建築事業の様子を模した作り物の意味を「建築ということが、当時の新しい社会的現象として人々の目を惹くものであったことと、又その形態が、歴史上の英雄を人形にして眺めるのと同じほどの興味と感動とを与えるものであった」とする<sup>(17)</sup>。しかし、織豊期における天下人や大名による築城や大造営以前の建築が新しい社会現象であったろうか。技術史的にも革新的なものが模倣されているわけではない。私はむしろ、「藝」の仕事である建築の風流が延年を母胎とした従来の風流にない新鮮さを持ち、貴族の意表をつき記録せしめた、と解釈したい。つまり、風流史上、新しい現象なのである。

実際の普請に際しての風流の記録は、『看聞御記』より百年以上待たなくてはならない。

- ・『石山本願寺日記』天文一三年（一五四四）八月一三日条  
自今朝寢殿築地所築始之也。（中略）築地者一簣宛、番衆与町人相転躍之。

・『言繼卿記』永禄二年（一五五九）七月二〇日条

築地杵躍、若衆躍二

・『私心記』永禄三年（一五六〇）六月五日条

又岸ツキ候。オドリ候。町衆来候、僧衆長衆ニ勸進候、

・同七日条

西ノ地ツク也。町衆来候。オドリ候衆ニ昼酒勸候、人体許也

・『信長公記』二巻永禄一二年（一五六九）条

永禄十二年己巳二月廿七日辰の一点御歛初これあり。方に石垣両面に高く築上げ、御大工奉行村井民部・嶋田所之助仰付けられ、洛中・洛外の鍛冶・番匠・杣を召寄せ、隣国・隣郷より材木をよせ、夫々に奉行を付置き、由断なく候の間、程なく出来訖。御殿の御家風尋常に金銀を鏤め、庭前に泉水・遣水・築山を構へ、その上細川殿御屋敷に藤戸石とて往古よりの大石候。是を御庭に立置かるべきの由候て、信長御自身御越しなされ、彼名石を綾錦を以てつゝませ、色々花を以てかざり、大綱余多付けさせられ、笛・太鼓・つゞみを以て囃し立、信長御下知なされ、即時に庭上へ御引付け候。

・『信長公記』元龜三年（一五七二）三月二四日条

三月廿四日、御歛始ありて、先方に築地をつかせられ、請取の手前前に舞台をかざり、児・若衆色々美々敷き出立にて、笛・太鼓・つゞみを以て拍子を合せ囃立、各も興に乗せらる。いとゞさへ都は人の群集と申候へば、御普請の上下、見物の貴賤、花を手折り、袖を連ね、衣香当を撥四方に薫し、様々諸の仕立あり。天下納面白く候なり。

・『宣教卿記』天正三年(一五七五)二月八日条

誓願寺の辻ツキ見物行也

・『総見記』天正四年(一五七六)

ココニ津田御坊ヨリ蛇石ト云大石ヲ麓マデ寄ラレ候ヘドモ一切ニ上ラズ候ニ惟住五郎左衛門滝川左近羽柴筑前三人ヨリ合力セシメ一万余人ノ人数ヲ以テ昼夜三日ニ引上ラレ候大将家御巧ヲ以テタヤスク御天守へ上サセラレ昼夜山谷モ動クバカリノ様体ナリ此御普請石引ノ次第希代ノ見物也神戸三七郎殿信孝自身金ノ幣ヲ持テ音頭ヲアゲ木遣誦テ引上ラルルト云々

天正五年(一五七七)信長の下知のもと行われた御所修復の風流については数種の記録が残されている。

・『信長公記』天正五年三月一二日条

三月十二日より番々につもり、請取の手前々々舞台をかざり、児・若衆、爰を肝要と花やかに花車・風流を我もくくと出立て、笛・太鼓・鳴物の拍子を合せ、老若共に浮立て舞躍、御築地つかれ候。折節、嵯峨千本の花今をさかりと時めきて、花を手折り袖をつらね、舞台の焼物・衣香・当撥四方に薫じ、貴賤群集をなし見物なり。抑、御門・百敷の大宮人・女御・更衣等、かほど面白き御遊覧これなく、各詩歌を遊ばし御歎喜斜めならず。即時に出来畢。

・『御湯殿上日記』同年三月一四日条

御つしつく(中略)御つしの後、たいはんとおとる

・同三月一五日条

けふも御つしつく。色々かへてうつ。おもくろくおほす

・同三月二〇日条

けふも御つしつく。六ちやうのつちの人数かなへ殿わきつく。しまいあり。ふえはた野と申物ふく。大こまん五郎大つゝみこつゝみしやうたおとゝい新さいけの物二ときやうけんする。つしつきて大はんとおとるの御まへにておとる

・同四月二四日条

よし田御つしつく。いりは四はんあり。をしはたむらさいきやうさくらやうらう。

天正一三年(一五八五)二月の院御所新造の風流についても幾つかの記録がある。

・『言経卿記』一七日条

院御所御屋敷築地、上下京町人ツク。今日ヨリ始之。美麗不及筆舌。見事也。

・同 一八日条

院御所御屋敷御築地ツキ囉有之、上下京也、奇羅尺之

・同 一九日条

院御所御築地今日モ有之、六町南新在家等由、其外上下京町人也錦繡綾羅敷を尽了、美麗々々、不及舌也

・『宇野主水日記』

京都院ノ御築地、二月一六日ヨリツカセラル々。町人種々ノ風流

ヲスル也。棧敷ヲ町々ウチテ食物ヲモタセテ食也。以外造作之体也。女房男見物衆ケツコウニ出立テ群衆云々。二万人モ三万人モアルトイヘリ。風流ノ衆、内裏御庭上ニテモ毎日二度バカリヅマオドル也

・『太閤記』天正一六年（一五八八）条

蒲生飛驒守引し石は二間に四間有しかば多勢を以引侍りけり石をどんすにてつゝみ 木やりのおんどう取異形の出立に物し引ければ 見物の貴賤おしもわけられぬ計也

以上、永祿から天正にかけて約三〇年間の史料を概観した結果、普請の風流について以下のこと指摘できる。

- ・普請は同時代の風流踊りの盛行の一要因であろう。
- ・仮装や作り物風流の傾向は少なく、踊りに傾斜している。
- ・移動（運搬）、固定（築地）の両側面で風流張行があった。

普請の場における風流張行の要因は、労働の能率を高めるとともに、人力移動の限界の巨石・巨木に対して芸能的呪術で動かすことを期待された点にあらう。また、逆に、風流を張行した際は身近な普請を題材に採り入れる（築地杵踊）こともあった。

そのビジュアルなイメージを喚起する事例が、**図3・4・5**名古屋市立博物館蔵「築城図屏風」（六曲一隻）である。この屏風については内藤昌が城郭史の立場から慶長一二年（一六〇七）に始まる駿府城普請の様子を描くものと推定している。<sup>19</sup> **図5**の石引きの風流でとりわけ目を惹くのが石の上に乗る、石引きを囃す異形のものたちである。

南蛮人・日の丸旗を背にさし法螺貝を吹くもの・鳥をいただいた覆面のもの・狂言の武悪面に巴太鼓・狂言の福の神らしき面をつけたもの。石引き衆の間には、乙御前の面にはらみ女・禰宜・天狗面・南蛮人などがいる。築城風流の廻りには、人形芝居・獅子舞・曲芸といった芸能空間が配されている。駿府城築城の工夫を目当てに遊女や歌舞伎が集まったことは、『當代記』慶長一三年（一六〇八）条に「五月廿日、駿府中、カブキ女竝傾城共多シテ、動ハ有喧嘩、依之可拂之由、大御所曰。八月廿五日、駿府遊女共、去比ハ是故下々有喧嘩間、被相拂シカ、此頃ハ又町ヲ割被渡ト云。」とあることから裏付けられる。<sup>20</sup>

駿府という場所も風流史上注目される土地で、『三河国後風土記』には永祿一〇年（一五六七）駿府における風流踊りが互いに掛け合つてとどまらず九月半ばにも及び、「当年ははや寒冷の時節に至れば来年の秋にいたり興行すべしとて九月下旬に踊りを休」んだ記載がある。<sup>21</sup> また慶長一十九年（一六一四）に京に起きた有名な伊勢踊りは、翌元年（一六一五）夏の陣の直前、駿府で再発した。『駿府記』三月二五日条に「従今日府中伊勢躍と号し、諸人在々所々致風流是從勢州躍出、奥州迄踊之、同三月晦日条に「伊勢躍頻也、太神宮飛給由、禰宜と号する者、憑唐人飛花火云々、依之伊勢躍制之給云々」と記されている様に、駿府は家康の移動を背景に、京都の風流踊りとの密接な関係をもつ。駿府築城における風流も土壤があるわけである。<sup>22</sup>

話を京都に戻そう。ポストン美術館所蔵「四条河原図屏風」には近世京都における普請の芸能化・舞台化の一例、遊女歌舞伎の演目「石

引き」が描かれている。<sup>(23)</sup> また万治三年（一六六〇）当時、「やんれ、世の中に踊るたぐひも、あまた御座る。木やり、石引、やれ、獅子踊」という歌謡の歌舞伎舞踊が流行していた。<sup>(24)</sup> 『大和守日記』に記された寛文・延宝期の上演記録にも「きやり」、「石引き」の演目がある。<sup>(25)</sup> このように、普請・築城の風流は近世にいたっても舞台芸能化によって記憶されていく。

一方、実際の普請に伴う風流も命脈を保つ。ここでは京都以外の例を二つ挙げておこう。

一つは享保一六年（一七三一）七月二五日より大坂津村御坊（西本願寺別院）の石築の際に行われた風流<sup>(26)</sup>である。

一 七月廿五日より津村御坊石築

惣役所の組々幟吹貫いづれも緞子縹子縮緬金モウルの類ひ思ひ／＼の花美を尽ス大工棟梁水口志摩日用頭さつま長兵衛音頭なげ宇兵衛わたノ甚兵衛同平七など金銀の采をとつて二の矢倉に上り是を勤む前代未聞の大羣集也

坂本役所

一 綱引子供仕組狂言 廿人

玄関役所

一 綱引廿人 女子供仕組踊 廿人

八日講役所

一 綱引廿人 女子とも仕組踊囃子方

菓子役所

一 綱引三十人 浴衣たばねのし子供狂言獅子舞曲だいこ

金物役所

一 綱引卅人染ゆかた下立付七福神船遊び祇園囃子七福神のかぶり物衣帯等

今ニ毎年暑中金物役所ニ而虫干あり……原本此ノ所以上ノ書入レアリ……

膳所役所

一 綱引廿六人 狂言龍宮踊十五人 ひやうし方十人

金障子役所

一 綱引四十人 壬生狂言天人おどり

台所役所

一 綱引四十人染ゆかた 子供伶人舞出立十人 囃子方警固三十人

人

御勘定所

一 綱引廿五人ゆかた柿染萌黄くより袴能狂言

もう一つは、元禄二年（一六八九）近江園城寺観音堂再建の様子を描く絵馬図6・7である。この堂は三井寺観音、西国三三所観音巡礼第一四番札所にあたる。土台として石を突き込めて固める石突きの流れを描く。既に右上の小屋では番匠により製材作業が進められているが、そんなことはお構いなく、桜満開のなか中央に輪踊り・音頭取り、二台の檣を組んで大木を人力で上げて石を突く。右の檣の上層には来合わせた巡礼が大木を持ち上げており、三井寺観音堂の石突きらしい。近世には建築作業の音頭取り・囃子が如何にポピュラーであったかは図8の如き戯画にまで描かれたことで自ずと知れよう。大入道の腰を

揉む時に小人は石突きの方法を用いて行っている。

(2) 奈良の事例

天正一七年（一五八九）六月から七月、奈良興福寺では梅雨の影響であろうか、築地塀突きが行われていた。その記録は『多聞院日記』に散見できる。六月一八日条「寺門手取十間之築地今日ヨリック」、同日条「発心院ノ南ノ築地十二三間崩了」、一九日条「築地へ源五郎雇出了」、二〇日条「築地へ甚三郎・弥三郎出了」、二二日条「寺門築地日破間又壊テ築置云、神人方モ惡トテ築直、無法量事也」、二九日条「寺門築地悉築直」、七月二日条「築地御馳走敷ノ礼」がそれで、大がかりな築地塀改修が行われていた。七月四日には「築地毎日ツク、ハヤシ」と鳴り物が入る。そして八・九両日の風流と相成ったのである。

八日、築地ツキ方々人形以下作物出了、堀御所・醒々殿作、破風開板エカク、金銀ヲ画モチイトノ郷、ナスノ与一・エンマノ前ニテスマウ・京ノ町・色々人形卅余ツノフリノ新屋郷、京ノ公家衆鞠ノ会柳桜・ハン弁慶具足・エヒス・大黒・熊坂長ハン具足高島郷、アコ谷・大蛇ヲシタカヘル行者・清水ノタニ水汲・雪山布ニ子共雪丸カシ・玄宗ヤウキヒニ笛、鳥サント呪法師・シクモイホ子ナシ・唐ヨリ面向不背ノ玉・大船音楽ニテ渡、中市郷、熊カヘアツモリ打・天王ノ作手・ヤフヨリ虎四疋城戸郷、判官吉野落、祭礼田楽打入、社家・祢宜衆・

愛壽寺門、各々金銀唐日本ノ宝物事尽中々不及言慮処也、廿六ヶ郷上、各々寄思逸興不思議く、一通見物之処、氣カ尽テ松下ニテ絶入了、やうく間帰坊了、連日煩故也。

ここで郷別に出された作り物人形を整理してみよう。

餅飯殿郷―堀河御所・醒々（猩々）

角振新屋郷―那須与一・閻魔の前の相撲・京の町・三十余りの人形

高島郷―京の公家衆鞠の会柳桜・橋弁慶（具足）・恵比寿・大黒・

熊坂長範（具足）

中市郷―阿古屋・大蛇を従える行者・清水谷水汲み・雪山布に子

供雪丸カシ・玄宗が楊貴妃に笛を教える場面・鳥刺しと

稚児法師・蜘蛛舞・骨無・獅子舞・唐より渡米の面向不

背の玉・音楽で渡る大船

城戸郷―熊谷直実の敦盛打ち・天王の作手・藪から虎四疋

社家・祢宜衆（春日社）―判官（義経）吉野落ち・祭礼田楽打入り

寺門（興福寺）―愛壽

「雪丸カシ」は『経覚私要抄』宝徳二年（一四五〇）七月一六日条

「雪マロハカシ」と同じ雪玉転がしの意であろう。骨無は『実隆公記』

永正二年（一五〇五）七月二三日条「抑京中踊躍、鐘鼓満足、陣外無

骨」にみえる軽業である。

この両日の賑わいは「八九両日ハ都鄙甲乙人、大名衆ノ願主ノ時ノ

祭礼ヨリ群集也、消肝事共也、惣ノ入目及算用之、二千石モ可入事也

ト沙汰」（『多聞院日記』翌八月一〇日条）と記された。大名衆の願主、

つまり春日若宮祭礼における願主人を富裕な大名が勤めた時よりも群衆が多く総費用二千石に及んだ、と解される。

『蓮成院記録四』同年七月五日条には「同笠ホク其外人形以下各被談合、無見苦様ニ被相粧、外聞可然様各可有馳走旨決則畢」、同年七月条には、「今度築垣風流付、寺門方儀見苦由沙汰間、各無我執故外聞如何之間、笠ホク以下可被馳走旨内々以端々被申触了」とある。大きな笠の上にはほこ・なぎなた・造花などをとりつけた笠鉾や風流の張りぼて人形について、見苦しくないよう事前に興福寺内の趣向を相談しろという、外聞を意識した触れが出されている。

奈良の風流の特色は作り物で、「熊谷直実の敦盛打ち」など京都六道珍皇寺の盃蘭盆の作り物風流（珍皇寺参詣曼荼羅に描かれている）を彷彿とさせる。奈良では宝徳文明期（一四四九〜八六）に既に盆の念仏拍物風流として、作り物風流全盛であり京の場合のようにそれが風流踊りに席卷されることなく天正七年まで残った。趣向はかえつとも町組を基盤として年中行事として行っていたので、それが突発的な築地塀突きにも張行されたにすぎない。

### 二三 幕末京都の砂持ちと風流

#### (1) 天保踊りの仮装風流

沖積平野に立地した近世都市の多くは、治水や河川交通のため河川

の浚渫を定期的に行う必然性があった。浚渫工事は重労働だが、日常の労働ではなかった。地縁・職縁をベースに集まった人足は、所詮烏合の衆であり、人心統一・景気付けのため風流が繰り広げられた。本稿では近世京都の風流史上注目すべき、天保一〇年（一八三九）・安政三年（一八五六）の事例を対象とする。

天保一〇年（一八三九）三月から四月にかけて京都市中を席卷した集団仮装舞踏は、「豊年踊り」・「蝶々踊り」・「天保踊り」などと記録された。私を含めた先行研究は、天保踊りを民衆運動として把握し、その意味を究明しようとしてきた。その史的意義は、「封建制度からの被抑圧階級の解放希求を集団的な熱狂という手段で一時的に昇華させるもの」とする相蘇説、「政変の発現に先だちて民間に浮動する不安なる気分の踊を醸したもの」とする柳田説<sup>(29)</sup>、「凶歉の忌避、豊作の欣求の念をシンボライズした惨しきトーテンタツ（死神踊―筆者註）とする栗田説などが代表的なものである。

天保踊り発生の直接的要因を史料から抜き出してみよう。

- ・ 天保踊り六曲塀風―右隅瀧尾社立てられた三カ所の踊り連の幟に築地。
- ・ 蝶々踊り図巻跋文―「もともとは難波の津の川ざらへてふことにつかはるるものの戯たるがうつりたりとぞ」
- ・ 「天保踊之記」―「今宮地祭等の砂持せ」
- ・ 「天言筆記」―「頂妙寺、今宮社、瀧尾社の地築、竹田街道の砂持ち」
- ・ 「仏光寺・清水寺の開帳」

- ・ 守静堂雜錄―「元之起リハ浪華之砂持」、「今宮と申社へ地築」
  - ・ 一枚刷みやこおとり鈴鳴子の神徳―「諸方おがませ地築あり中にも洛東頂妙寺洛北今宮ふしみ海道たきの宮等の地つきにはじまり」
  - ・ 示羊記―「今宮社小屋建立奉加物運送」
  - ・ 大島直珍日記―仏光寺門跡ニ開帳有之、外ニ今宮ニ砂持有之候。其節、少々ツ踊り奇妙風俗を致居候、」
  - ・ 天保雜記―「今宮神楽所地築初り」
  - ・ 己亥雜集―「浪華砂持之風俗押移」
- 以上、開帳・地築・砂持ち、なかでも地築・砂持ちの記述が多い。世相的背景としては、近年の地震・飢饉による困窮・不安から、「此兩三年米の高きに苦しみたる氣鬱をひらき、猶行末をいのる心なるべし<sup>(31)</sup>」という前年の豊作による一時的な精神的開放があった。
- さて、天保踊りの文献研究は既に蓄積があるので、本稿では風流を知るに最適な絵画史料の検討のみに止める。これも、文献研究によって絵画の史料批判が可能になったからである。
- 豊年踊り図卷<sup>(32)</sup>(チェスター・ビーター・コレクション)(図9〜21)の各場面を同定する。
- 図9・10 寄進物を山車にのせて寺社へ曳く
  - 図9〜13 揃いの着物の集団が先導
  - 図11・12 狐・烏・鳶の仮装
  - 図13・14 大家への踊り込み・角兵衛獅子・犬の盗み食いにも気付かぬ女中・唐傘・虎

- 図15 踊りの強要・座頭・緞をもつ兎・犬・杯をいただき、角樽を背負う猩々・蝸牛・螞蟷<sup>かまきり</sup>・螢・海坊主(後出の龍宮行列との関連か)・蜂・石灯笼・蛙・雷神
- 図16 白装束で頭に鈴を巻いた者・丁稚・若女・裸で襷がけの男・福助・裸に「はらあて、はんでん、はつち」と墨書した男・大根・狸(「五月前拂なし」の幟)・蝶々
- 図17 蛸・鯰・お多福・恵比寿・大黒・提灯
- 図18 烏天狗・雪の笥掘り・龍宮行列
- 図19 雨蛙・浪速、堂嶋からの踊りの加勢
- 図20 茶屋「一力」への踊り込み・店前の乱舞
- 図21 店の前には、籠や賽をいただいた者・兎・托鉢僧の行列・禪一つで冠をつけた男
- 図22 一力前、四条通り、祇園社前の乱舞
- 図23 四条通り、祇園社前では大根行列・住吉踊り・福祿寿・駕籠かき・将棋の駒らしきものをいただいた行列
- 図24 これに対し、大阪市立博物館蔵「蝶々踊り図卷<sup>(33)</sup>」図22〜29では、砂や寄進物の奉納の描写はなく、以下の仮装・異装が描かれている。
- 図25 揃いの装束の踊り衆
- 図26 揃いの装束の踊り衆
- 図27 揃いの装束の踊り衆に混じって、提灯をいただいた男・女装の二人連れ・狐
- 図28 裸で襷がけの男・老僧と小僧・福祿寿・烏天狗・蛙・神主・蛸鯉・河豚<sup>かまきり</sup>・すっぽん・鯰・螞蟷・鯛・蟻・蝶々・浦島太

郎・甲虫・蝸牛・とんぼ・百足・鷺

図26 案山子と雀・獵師と猪・虚無僧・旅人・南蛮人

図27 鉦叩き・芥子坊主の行列・住吉踊り・武士・刺青の僧・

虎・神主と巫女・乞食・願人坊主・猿

図28 鶴・子守・俵被り・女相撲取り・俵運び・鬼・雷神・金の

仏・不動明王・天女

図29 三番叟・禪を繋いだ男・尉と姥・雑兵・獅子舞・公卿・奴

隼・お多福・笥掘り

天保踊図六曲屏風（京都市個人蔵）図31〜34は東山を背景として、中央に四条通りを描き右の突き当たり祇園社、その右に清水の舞台、八坂の塔を配している。一・二扇下には滝尾社と社前の踊り、五・六扇の下には四条通りの様子をズームアップの手法で描いている。

図32 上が祇園社から清水寺にかけてであるが、鼠・金色の釈迦

・金の大幣を背負った男など。下は前述した滝尾社で、相

撲取り・南蛮風チョロケン・角兵衛獅子など。

図33 住吉踊り・提灯・蛸・狐など。四条通りに面し、梵天を立

てた櫓がある店舗には「近日」（入荷力）という張り紙があり、踊りに必要な品の売り切れを描いている。

図34 店の屋号が「まわれ屋」の踊り餅、「まけな屋」の太物、

「鈴屋」の鈴、「蝶々屋」には踊り衆が踊り込んで、酒を飲んでゐる。「まわれ」・「よけな」は踊りの囃子言葉である。鶏・猿の三番叟など。

以上、京都天保踊りの風流的特色は何といつても仮装・異装にある。砂持ちの絵画表現としては、天保踊り図巻冒頭図9・10の寄進物運搬にすぎない。

## (2) 鴨川砂持ちの風流

近世における京都の治水対策は所司代板倉内膳正の築堤に始まるが、時代が下ると上流からの土砂の堆積により川床が高まり、弘化・嘉永期には洪水が頻発する。この対策として、安政三年（一八五六）五月所司代は鴨川浚渫事業を計画し、京中の有力者を集めて趣旨を申論し、一軒役として一人を人足として出すように要請した。

一加茂川土砂持運之儀、此上有志之町分ハ来月五日迄ニ元会所へ可申出旨、御申通書御差出し候処、右者組町々々組内町々取調、有志之町分名所并出人数高、且右土砂町分へ持運び敷ならし候欵、又者町分ニ望無之御積置之土砂取捨場迄持運び度候ハム、其訳老町毎ニ半紙ニ認メ、月当町へ取集、当町々元会所詰所へ来月二日迄ニ相届候様、尤五日迄ハ有之候得共、手都合も有之義ニ付、来月二日迄ニ無間違ひ申出候様被仰渡候事

五月<sup>(34)</sup>

『十六町組在住日記』<sup>(35)</sup>によると、浚渫作業の状況は次のようであった。

五月二五日 雨、大雨也、今日頃より東川浚へ始る

五月一八日 雨、夜東川浚に付集合

同 一九日 晴、東川原浚へ大に賑なり町々人出る

同 二二日 晴、町内も東川原浚へ出る、車一、尤も借家の人も

一緒なり、夜中も大雨雷鳴あり

同 二三日 雨、東川原水二尺余出、松原、二條所々橋落つ三條、

五條橋往来す

各町から山車などを出し、指定の砂持ち場所（知恩院・祇園・安井

門跡・西大谷）に運んだため、殺到し混乱をきたした。そこで、他に

八カ所の砂捨て場を設けて最寄りの場所へ運ぶよう通達(36)が出ている。

建仁寺

檀王

松原(37)

愛岩寺

宮川筋八町目

明キ芝居

河原町

高田御坊

寺町

誓願寺

同 大雲院

五条 御影堂

加茂川浚土砂持運之儀、此上罷出候者へ、暑氣相増川原江出候儀

因可申ニ付、川原も右之(38)公儀人足(39)而小出し為致候間、

来月八日も右之ケ所々江積置候土砂を引取可申、町内等江敷な

らし不申向へ、左之所々ニ勝手次第(40)可申、尤衣服其外都而質

素ニいたし、目印等無益之入用不相掛様町役人共世話いたし、可

成丈ケ運方抄取候様致すへし、且再度にも相成候儀ニ付、十歳以

下之小年老人暮又ハ自分ニハ罷出兼無抛人を雇出す等之ものへ、

決而罷出候ニ不及候

土砂持込場所(41)

知恩院山門前

祇園北はやし

安井御門跡境内

西大谷之南谷

右之趣洛中洛外(42)早々可申通事

五月

持運之節、幼年者等怪我無之様、又ハ迷子ニ不相成様心付可致候

辰六月初日

最早こうなると、先の四寺社への寄進・奉納というより、浚渫事業

の添え物となっていく。

この砂持ちを描いた絵が図30鴨川砂持ち(43)である。上から下に蛇行

する鴨川の流れ、中央左端に橋を配する。上部には川を浚い、その土

砂を箆やもっこで運び、小山を築いている。鴨河原には多数の仮小屋

が掛け並び、人々はあたかも行楽気分(44)で酒宴を楽しんでいるようであ

る。彼らの目当ては祭りさながらの風流である。橋上には福助らしき

張ぼての大人形を担ぐ人々、様々な旗指物、吹流し、鯉幟や提灯がみ

える。中央右岸には狐・雀・福祿寿・蝶々などの仮装、下部左岸には

三方にのせた海老・茸・鈴の造り物、廻り灯籠、獅子舞などが描かれ

ている。廻り灯籠も立派な風流で、既に『言国卿記』文明六年（一四七四）七月の孟蘭盆の風流に「マハリトウロ」と見えている。<sup>(38)</sup>

この絵の風流の傍証となるのが左の史料である。

上の店は天鵞絨張りの長さ十間に余る大鯨を造り『海のごと鴨の川瀬を深めん』と鯨詣でや砂運ぶらんと歌ひつゝ又錦の店、武藏組は三宝に海老を戴せ<sup>(載之)</sup>二間大の鯨を指物に付け千五百人の人出、衣棚突抜町は奴小万姿百人、繁盛町は大龍風流張行にはお決まりの禁令がでる。

一目印の入用等相掛り候無益の山車様の品を拵へ相用ひ候義無用に可致候事

一御堂上方並び武家方に仮寄候風俗又は異形の姿にて出立杯は決而不相成候事

一土砂をも運ばず只踊步行候義無之様町役人共々心を附け可申候事<sup>(39)</sup>

翌六月になると通達の内容から風流がエスカレートしていったことがわかる。

一町々目印之儀、縮緬ニ而吹流し、或花笠等<sup>(三)高大</sup>之品、其外工夫之かたち物いたし候儀よろしからず候、全く町名をしるし候木綿或麻之幟、又ハ金銀箔に無之目印用ひ可申候

一土砂積候車或箱之上<sup>五</sup>作り花、又ハ人形屋台等拵候事、土砂之入方少く相成、形様はかりの事ゆへ、是亦相止メ、目印ニ相成候木札其外手輕之品を用ひ可申候

一衣服之儀、兼而触置候通相心得、たすき三尺帯其外共、縮緬天鵞絨類相用ひ候儀いたすましく候

一おとけたる体ニ而土砂等も持たず、空手ニ而先<sup>五</sup>立、全そめきにのミ出候もの有之、如何之事ニ候、以来決而不相成候

右之通土砂持運びニ罷出候町々而早々可相触もの也

辰六月<sup>(40)</sup>

以後の気の遣いようは、現代のゴミ問題よろしく、七夕行事の笹竹すら流すことを禁じた。

一七夕ニ付手跡指南のもの等、是迄加茂川筋へ笹持参り相流し候者も有之候由之処、此度附洲浚被仰付候ニ付、右川筋<sup>五</sup>塵芥等

決而不<sup>(4)</sup>可捨旨、先達而御触書御差出有之、

辰七月<sup>(41)</sup>

また、盆の供え物や送り火の燃え殻を川に流すことも禁じられた。

一來ル十五日十六日精霊備物送り火燃しから等、加茂川筋へ流し

候もの有之候由、右川筋へ塵あくた等不可捨旨、先達而御触書

御差出し有之、

七月<sup>(42)</sup>

ところで、集められた砂の行方に目を転じてみよう。

一加茂川東縁松原<sup>五</sup>五条之下、音羽川三間上迄ニ積有之候土砂、

右建仁寺、安井、東大谷、祇園、知恩院土砂敷ならし場所迄之

持運び、一ヶ所つゝ老坪之直段可致入札、來ル五日五つ時於元

会所札披候間、此旨急々可相触もの也

七月<sup>(43)</sup>

この史料によると、運ばれた砂は入札によって売買の対象になっていた模様である。中世の結縁の砂持ちからみると、俗ここに極まれりという状況である。

この砂持ち風流の顛末は七月六日に新待賢門院が薨去し、普請五日鳴り物九日の自肅の触れが出て、ようやく一段落したのである。

鴨川の砂持ち風流の特色としては、天保踊りに比べて、浚渫・砂持ちという発生要因とのつながりが濃いことである。その理由として、天保踊りのように京都市中に広まることなく、鴨川流域周辺の流行にとどまったことが挙げられよう。

#### 四 おわりに

織豊期の普請の風流張行は、町や町組を単位とし、その負担もまた町衆に依存しながら、決して彼らの自発的な意志によって、彼ら自身の遊楽を目的にしたものではなかった。『多聞院日記』天正一六年(一五八八)五月一六日条に「洛中上下ノ衆ニ餅酒を下りシテ、ヲトラセラル」とあるように町衆は天下人に踊らせられた<sup>(44)</sup>。或いは、天正一三年(一五八五)関白に任せられた豊臣秀吉が、「京中へ躍申」<sup>(45)</sup>け、天覧に供そうとしたこともあった。

幕末京都の天保踊りや鴨川砂持ちの風流では、参加者は封建性の日常生活規範から一時的に逃避することができた。前者は権力が風流を

要請し、後者は権力が規制(数多くの禁止通達)するが、ともに封建制の不満のガス抜き・安全弁の作用を果たし、結局は体制を補強するものであったと思われる。

次に、風流の実態(踊りの芸態・持ち物・作り物・練り物・細工物・囃子言葉・鳴り物・幟・旗など)について考えてみよう。幕末京都の風流の実態は、淀川を媒介にした大阪をはじめ、近畿一円の同時代の風流を抜きには考えられない<sup>(46)</sup>。

あえて本稿で京都の事例を対象とした理由は織豊期の普請の風流と、幕末の砂持ち風流を系譜的に捕捉するためである。近世に盛行した砂持ち風流が史的背景なく生み出されたとするより、前史を想定した方が自然であろう。例えば、中世の座敷飾りの風流から近世の細工見世物へ、立花から園芸・菊人形へ、灯籠から花火へ、という如き系譜が辿ることができる。幕末の砂持ち風流は外形的には、織豊期の普請風流に遡ることはできない。織豊期の踊り中心の風流から、仮装・行列・細工物中心への風流へと変質しているからである。それは織豊期以前の盆の念仏拍物風流の隔世遺伝(砂持ち風流からみると先祖返り)のようである。

しかし、「繰り返すによる修練や『型』の伝承を拒否したところに成立する<sup>(46)</sup>」風流文化にとって外形の比較はあまり意味のないことである。汲み取るべきなのは、労働に伴う風流の精神の復活である。織豊期に盛行した普請の風流は幕藩制確立期には下火になるが、幕藩制の緩みに伴い当世風即興性をもって砂持ちの風流に精神が継承されたの

などはいか。私たちは、今後、「風流の精神史」という領域に進んでいかねばならない。

## 註

- (1) 風流の概念については、従来の枠組の組替えを試みている佐野みどり、中世芸能思潮の視点より考察している山路興造の仕事を参考にした。佐野みどり「王朝の風流・いとなみ」『風流とかざり』かざり研究会シンポジウム報告書、一九九〇年二月、及びかざり研究会発表要旨「王朝の風流―構造と様態―」一九八九年二月二三日。山路興造「序にかえて―芸能史に関する覚え書」『翁の座』(平凡社、一九九〇年三月)。
- (2) 守屋毅「近世の都市生活と風流の展開」『国立歴史民俗博物館研究報告』第一五集、一九八七年。
- (3) 小笠原恭子「室町期の風流」『芸能の視座』(桜楓社、一九八四年)
- (4) 橋本裕之「砂のある舞台―弥美神社の王の舞をめぐる―」『えちぜんわかさ』一〇号、一九八九年を参照。
- (5) 徳江元正「鐘鐺踊考」『口承文芸の総合的研究』(三弥井書店、一九七四年)より引用。
- (6) 先駆的な仕事であり、初め「河原者と芸能」として「綜合世界文芸」四、一九五二年に発表、後『かぶき 様式と伝承』(學藝書林、一九七六年)に収録。
- (7) 『日本芸能叙説』一九七一年。
- (8) 「建築事業と芸能―かぶき以前の若衆のひとつの性格―」として『国文』第九号、一九五八年に発表。後に『かぶきの誕生』(明治書院、一九七二年)に収録。
- (9・10・11) 『芸能の視座』(桜楓社、一九八四年)収録。
- (12) 『近世風俗図譜』第九卷(小学館、一九八二年)
- (13) 『民俗芸能』四九号、一九七二年。
- (14) 『口承文芸の総合的研究』(三弥井書店、一九七四年)
- (15) 『かぶき』の時代』(角川書店、一九七六年)、『京の芸能』(中公新書、一九七九年)、『日本中世への視座』(日本放送協会出版、一九八四年)

- に「華麗なる建築」、「普請と風流」の章を設ける。
- (16) 前掲小笠原恭子「室町期の風流」
- (17) 前掲小笠原恭子「若衆芸と建築事業」
- (18) 前掲小笠原恭子「若衆芸と建築事業」より引用。
- (19) 「駿府築城図屏風」『日本名城集成 名古屋城』(小学館、一九八五年)
- (20) 諏訪春雄「駿府図屏風の芸能史的意義」『国華』一〇五四号、一九八二年。
- (21・22) 前掲小笠原恭子「風流からかぶきへ」より引用。
- (23) 『近世風俗図譜』第五卷(小学館、一九八〇)に拡大図がある。
- (24) 「万歳躍」『日本歌謡集成』六卷、東京堂、一九七二年)。
- 前掲郡司の「河原者と芸能」に指摘がある。
- (25) 郡司正勝「猿若の研究」『かぶき―様式と伝承』所収)で指摘。
- (26) 『浪速叢書』第三、同刊行會、一九七七年。
- (27) この嚙子について徳江元正は前掲「鐘鐺踊考」で、「築地掲ぎの衆を激励するためにはたの者が演じた歌舞」、「土を踏み固める所作」という労働と芸能の関係を考える際に本質的な両見解を示している。
- (28) 栗田元次「豊年踊」『歴史地理』二五―四、一九一五年)
- 原田伴彦「天保十年の豊年踊り覚書(一)・(二)」(『京都市史編さん所通信』第七三・七六号、京都市史編纂所、一九七五年)。
- 鎌田道隆「民衆運動としての天保踊―『豊年踊之記』をめぐる―」『芸能史研究』五四号、一九七六年。
- 福原敏男「蝶々踊り小考―近世上方都市世相史(一)―」『大阪市立博物館研究紀要』一六冊、一九八四年。同「幕末京都の祝祭的世界」『絵画の発見』平凡社、一九八六年。
- 長谷川伸三「天保十年京都豊年踊り考」『江戸の民衆と社会』吉川弘文館、一九八五年。同「京都豊年踊りと天保期畿内の社会情勢」『近世国家と明治維新』三省堂、一九八九年。
- 相蘇一弘「天保十年の京都豊年踊りについて―アイルランド、チェスタビーティイコレクション「豊年踊り巻」を中心に―」『大阪市立博物館研究紀要』二二冊、一九九〇年三月。
- (29) 「踊りの今と昔」『定本柳田国男集』第七卷(筑摩書房、一九六二年)。
- (30) 紙本着色六曲一隻、タテ八六、ヨコ二七三センチで「天保踊り」と箱

書されている。文鷹筆。

- (31) 『天言筆記』第二卷(『新燕石十種』第一、国書刊行会、一九二二年)。  
 (32) 「天保八年饑民救恤函巻」とセットをなすものであり、絹本淡彩、紙高三三・五センチ、全長一〇三〇センチ。筆者は田中有美、跋文はかれいを筆、田辺玄々筆の詩文が巻願にある。(前掲相蘇一弘「天保十年の京都豊年踊りについて」アイルランド、チェスタービーティーコレクション)「豊年踊函巻」を中心に参照。  
 (33) 紙本着色卷子一巻。紙高三一・八センチ、全長六〇五センチ。天保一〇年小澤華嶽筆。跋文は翌一一年半月舎主人筆。  
 (34) 『京都町触集成』第二巻、岩波書店、一九八七年。  
 (35) 島田貞彦「旧京都の鴨川改修『砂持』に就て」『歴史と地理』三巻三号、一九一九年より引用。  
 (36・40) 『京都町触集成』第二巻、岩波書店、一九八七年。下京上良組衣棚町(南北)に伝存された触留。(三)は上京下一条組冷泉町に所在の三井本店伝存の触留。  
 (37) 『思文閣墨跡資料目録』二二二号に掲載。絹本着色金泥一幅。タテ一三〇、ヨコ五七センチ。安政四年酒井梅斎筆。  
 (38) 前掲「旧京都の鴨川改修『砂持』に就て」より引用。『十六町組在住日記』と思われる。  
 (39) 前掲「旧京都の鴨川改修『砂持』に就て」より引用。  
 (41・42・43) 『京都町触集成』第二巻。冷泉町三井本店伝存の触留。  
 (44) 既以前掲守屋毅『「かぶき」の時代』に指摘がある。  
 (45) 私は以前大阪における砂持ち風流の画期を、寛政元年(一七八九)玉造稻荷社の風流に想定したことがあった(寛政元年玉造稻荷社砂持ち一件)『歴史手帳』一三二一六、一九八五年)。高谷重夫も「砂持ち考―都市の民俗―」(『近畿民俗』第一〇九号、一九八六年)において、玉造稻荷社砂持ちの影響について言及している。  
 (46) 前掲山路興造「序にかえて―芸能史に関する覚え書―『翁の座』」

(本館 民俗研究部)

## Furyu Associated with Construction and Sand-Carrying

FUKUHARA Toshio

To get a fair perspective view of Furyu, or an improvised form of culture, of the pre-modern era, one must have a standpoint of "Furyu of labor" as well as "Furyu of leisure." "Furyu of leisure," such as city festivals, plays with toys and annual events including displays of fireworks, served as the only conventional frame of reference for interpreting Furyu in the pre-modern days. There was no frame of reference for "Furyu of labor." Labor in this context only includes such activities as construction or dredging that do not presuppose routine roles for laborers at fixed time and in fixed place. It should be noted that such works as construction or dredging represent the nonrepetitive nature of Furyu more fully than annually ritualized Furyu of leisure.

There are several studies previously made on Furyu of labor such as ones connected with bell-casting, construction and transport during the Muromachi period, but there are no studies so far to point out that those examples of Furyu in the Muromachi period might have continued down to the pre-modern era.

The main theme of this article, therefore, is to examine the possible continuity of Furyu over different periods; from Furyu represented by construction works in Kyoto during the Shokuho period through to Furyu represented by sand-carrying works in Kyoto during the last days of the Tokugawa regime.

This article carries quotations from various sources to prove that there existed some cultural continuity in Furyu from construction works in the Shokuho period down to sand-carrying works in the closing days of the Tokugawa shogunate. It is more natural to suppose that the flourishing of Furyu of sand-carrying rooted in the historical background of the preceding days. There is, however, no outward evidence to prove that Furyu of sand-carrying at the end of the Tokugawa government originated in Furyu of construction in the Shokuho period. Furyu in the Shokuho period was characterized with dancing whereas Furyu in the late Tokugawa period was featured for its masquerading, processions, and performance with crafted works. The latter Furyu seems more like an atavistic inheritance of Furyu of percussion accompanied prayers in the Bon Festival during the period preceding the Shokuho period.

It is not quite meaningful, however, to try to determine continuity on the basis of the outward similarity between different types of Furyu, which is, by definition, a culture created by discarding the traditional "patterns" or practices made possible by repetitive training. What has to be sought for must be restoration of the Furyu spirit associated with labor. Furyu of construction that thrived during the Shokuho period lost its vigor by the time the Tokugawa regime was securely established. Towards the end of the Tokugawa regime, when the government's rule untightened, the liberated spirit of Furyu, it is believed, found in sand-carrying an outlet for its spontaneous expression and reinvigorated itself.



図1 稚児による砂持ち 大阪府堺市方違神社 5月31日粽祭 (山崎義洋氏撮影)



図2 天保山名所図会上卷



图3 駿府築城図屏風 (名古屋市立博物館蔵)

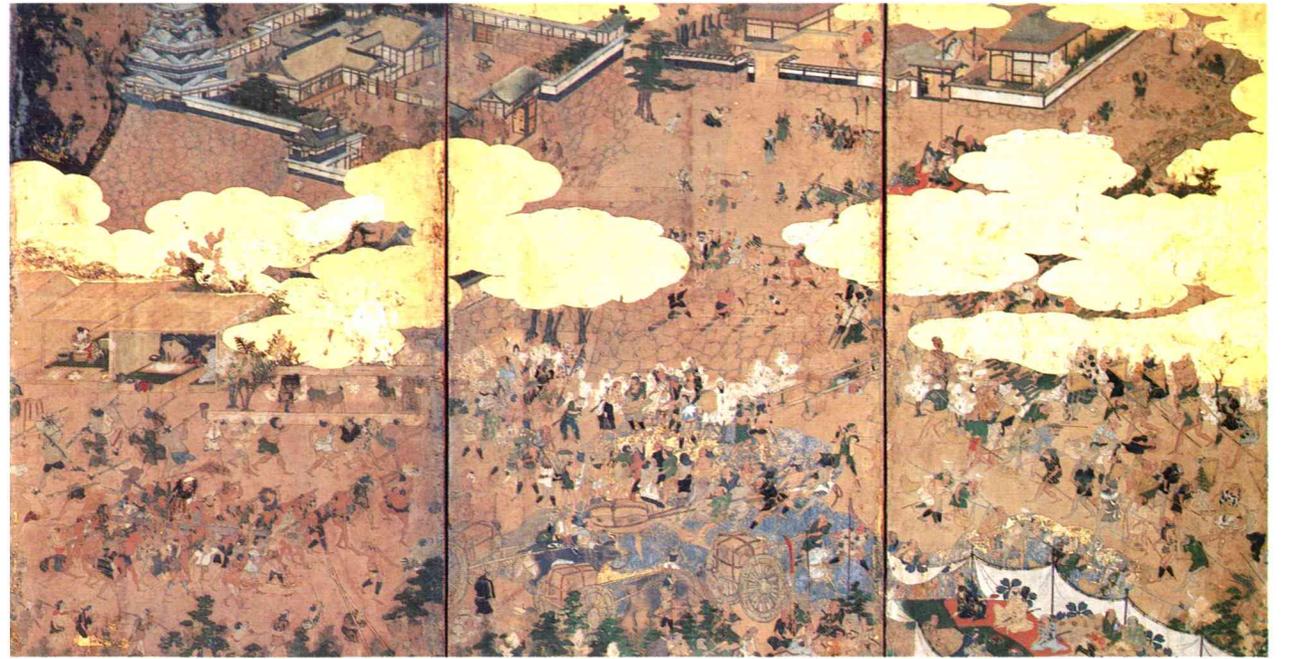


图5 駿府築城図屏風 (部分)



图4 駿府築城図屏風 (部分)



图6 園城寺觀音堂石突き図繪馬(園城寺藏)



图7 園城寺觀音堂石突き図繪馬(部分)(園城寺藏)

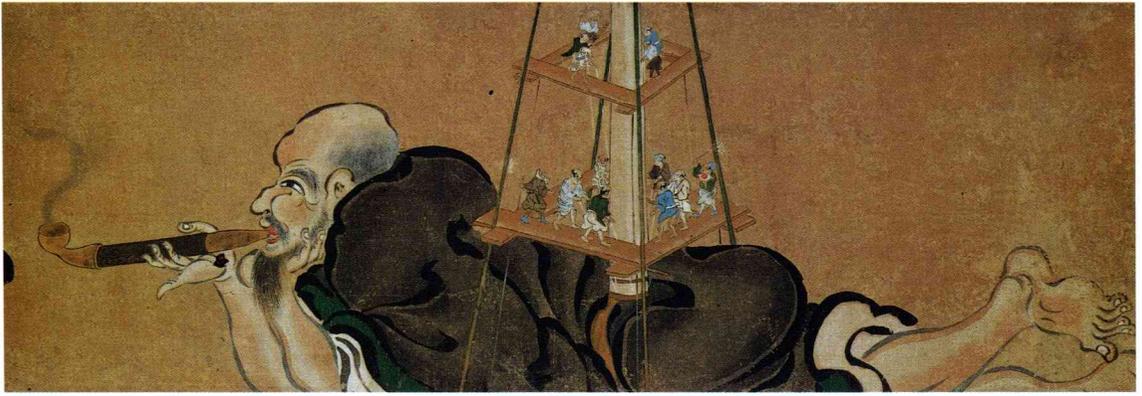


図8 巨人と小人 (たばこと塩の博物館蔵)



図9 天保十年豊年踊図巻 (~図21) (チェスタービーティーコレクション アイルランド)



図10



图11



图12

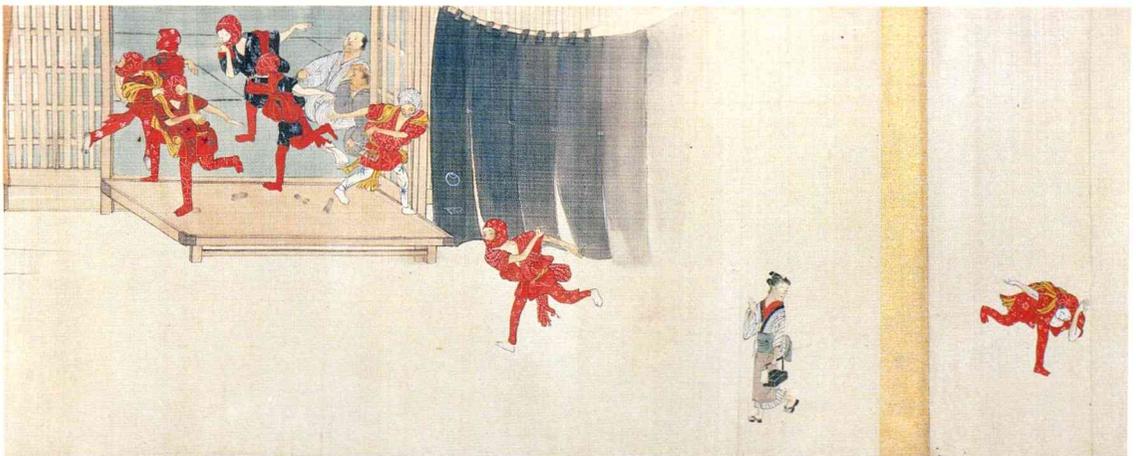


图13

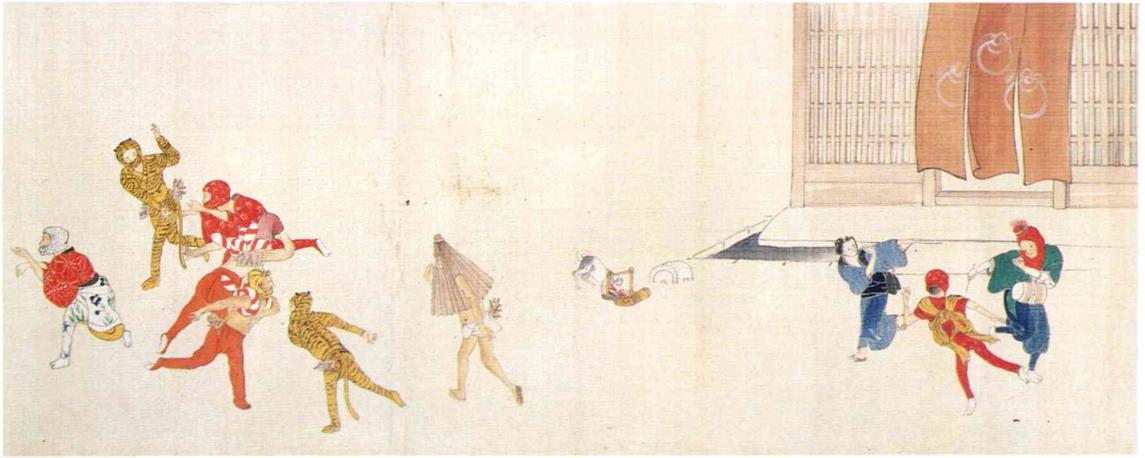


图14



图15



图16



图17



图18

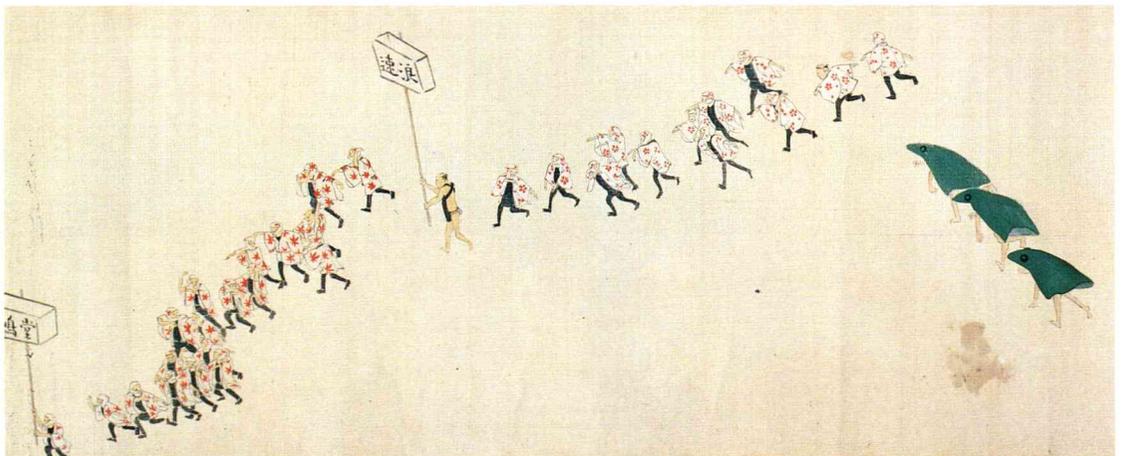


图19



图20

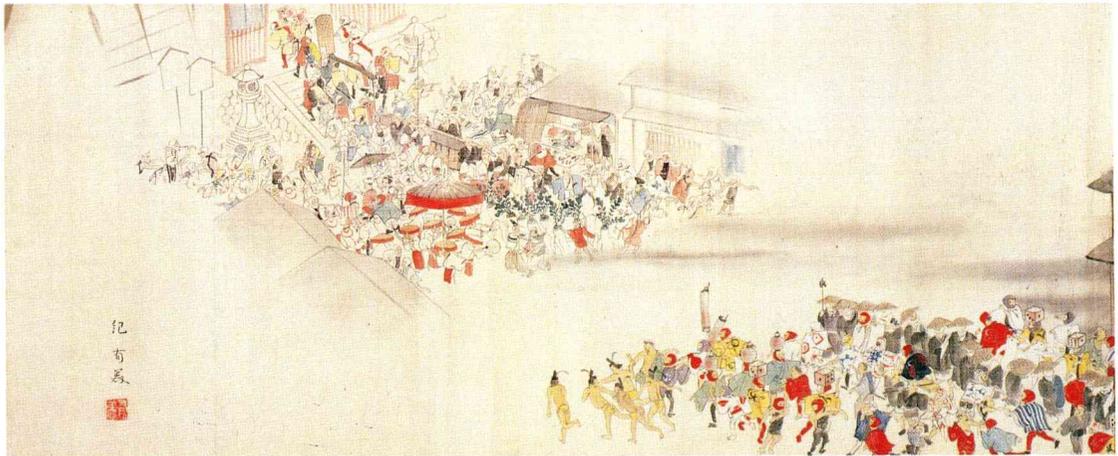


图21



図22 蝶々踊り図巻(～図29)(大阪市立博物館蔵)



図23



図24



图25



图26



图27



图28



图29

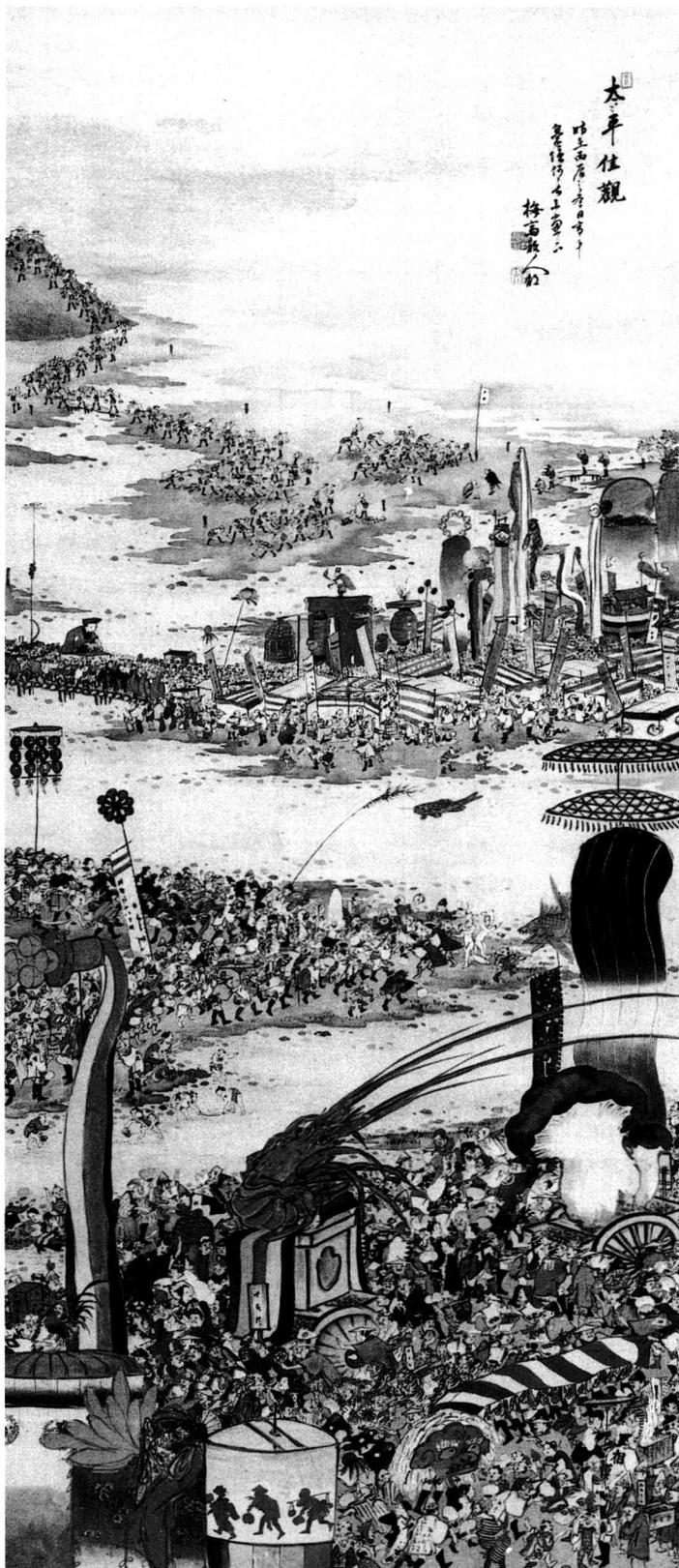


图30 鴨川砂持ち図



图31 天保踊囃屏風(京都市 個人藏)



图32 天保踊囃屏風(部分)



图33 天保踊囃屏風(部分)



图34 天保踊凶屏風(部分)

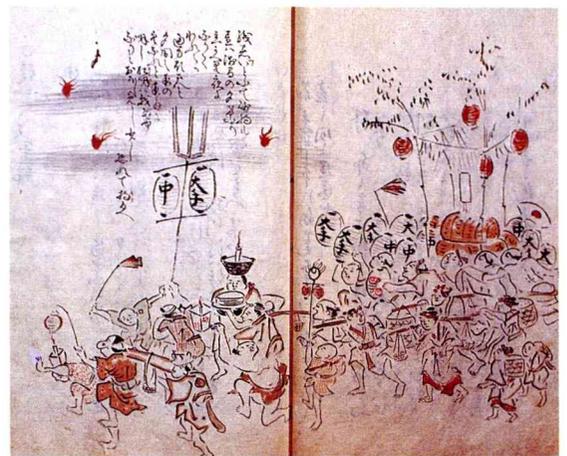


图35 寛政元年 玉造稻荷社砂持ち  
(『栄々集』大阪府立中之島図書館蔵)



图36 寛政元年 玉造稻荷社砂持ち  
(『栄々集』大阪府立中之島図書館蔵)